

8 教育研究所

1 運営の方針

～各園・各学校における教育成果を高めるために～

- 教職員研修の充実と支援に努める。
- 教育相談の充実を図り、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。
- 基礎資料の調査・収集をし、その提供を図る。

- (1) 市内小・中学校における教育活動の充実を図るため、学校教育に関する諸調査・研究及び教職員の資質向上に役立つ研修等を行う。
- (2) 教育研究所運営委員会を中心に、各幼・小・中学校教職員の協力を得て、諸事業の企画と円滑な運営に努める。

2 運営の重点と施策

- (1) 教職員の職能に応じた研修の機会をもち、指導技術の向上や諸問題に対する適切な対応の在り方等に関する情報交換と研修を行う。
- (2) 調査・研究で得た結果を基礎資料として提供し、幼児・児童・生徒の理解及び指導方法の改善、向上に資する。
- (3) 生徒指導主事や不登校対策担当教員等との連携を図り、教育相談活動のための積極的な支援を行う。
- (4) 優れた実践事例の収集に努め、指導技術の質的な向上を図る情報を提供する。
- (5) 指導主事及び学校教育指導員は、各園・各学校との連携を密にしながら、学校運営や授業改善等への支援に当たる。

3 事業計画

- (1) 調査・研究に関すること
 - ① 全国学力・学習状況検査、県学習状況調査、標準学力検査(NRT、Q-U)等の実施と分析
 - ② 必要に応じた調査(算数・数学・理科・英語単元評価問題入力状況)
- (2) 教職員の研修に関すること
 - ① 市教職員研修会の実施(春季、夏季、冬季)
 - ② 各種研修会の実施(初期層研修会、幼保小連携研修会、情報教育研修会、生徒指導研修会)
 - ③ 学校への支援活動(市による計画訪問の実施や要請訪問等への対応)
- (3) 教育相談に関すること
 - ① 本荘ふれあい教室(開級日:週4日 月、水～金)
 - ② 電話相談、来所相談、訪問相談(ふれあい教室専用電話 22-7750)
- (4) 基礎資料の収集・提供に関すること
 - ① 教育研究所報「教育ゆりほんじょう」の発行
 - ② トライアングルプラン事業
 - ③ 諸資料の収集・整備・提供

9 視聴覚教育センター

1 運営の方針

視聴覚教材・教具を活用して、学習効果を高める。

2 運営の重点と施策

- (1) 視聴覚教材の整備、管理及び貸し出しに関すること
- (2) 視聴覚教育の普及及び指導に関すること
- (3) 視聴覚教育を振興させるための事業に関すること
- (4) 広報、サービス活動に関すること